

東海消防署受変電設備等更新工事（電気）

図面リスト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
E-01	特記仕様書（1）				
E-02	特記仕様書（2）				
E-03	配置図・案内図				
E-04	幹線更新・撤去図				
E-05	受変電設備・単線結線図				
E-06	受変電設備・平面図・参考姿図				
E-07	仮設電気 配置・幹線図				
E-08	仮設設備 盤図				

令和6年度

那珂郡 東海村

特記仕様書（電気設備工事）

I 工事概要

1 工事場所 茨城県那珂郡東海村大字村松2124番地11

2 建物概要（建物名称、構造、階数、延べ面積等）

3 別途工事

II 電気工事仕様

1. 共通仕様

1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準図」という。）による。

2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
なお、機械設備工事の工事仕様書は（ / ）図、建築工事の工事仕様書は（ / ）図による。

2. 特記仕様

- 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。

章	項目	特記事項
1 一 般 共 通 事 項	①. 技術者等	建設工事請負契約書並びに茨城県建設工事施工適正化指針に基づく現場代理人及び技術者（主任技術者・管理技術者・専門技術者）を選定する。
	②. 施工従事者	下記の職種別施工従事者を適用させる。 ○電気工事士 ・ 消防設備士 ・ 電気通信工事担任者 ○施工管理技士 ・ 特殊電気工事資格者 ・ 一般用電気工作物 ○自家用電気工作物
	③. 電気工作物	○適用する ・ 適用しない（付記事項参照）
	④. 工事実績情報の登録	
	⑤. 設計図書の優先順位	設計図書間に相違がある場合の優先順位は次の通りとする。 1. 現場説明書 2. 特記仕様書 3. 設計図 4. 電気設備工事共通仕様書及び電気設備工事標準図 なお、これにより難しい場合は監督員と協議する。
	⑥. 機材	本工事に使用する機材は新品とし、茨城県営繕課制定「電気設備機材指定製造者名簿」により選定する。
	⑦. 機材の検査	機材種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、軽易な機材については監督員の承諾を受けて検査を省略することがある。
	⑧. 機材の試験	設計図に定められた場合及び試験によらなければ設計図書に定められた条件に適合することが証明できない場合は行う。試験方法はJIS、JEC、JEMなどに定めのある場合は、それにより、試験成績表を監督員に提出する。試験は必要に応じて監督員が立ち合う。
	⑨. 発生材の処理等	・ 引渡しを要するもの（ ） ○構外搬出とし、関係法令に準拠し適切に処理し監督員に報告する。（付記事項参照） ・ 再生資源化を計るもの（ ）
	⑩. 建設発生土の処理	○構内指示の場所に敷ならし ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構外搬出適正処理（付記事項参照）
	⑪. 下請負人通知	建設工事請負契約書及び茨城県建設工事適正化指針に基づく下請人通知書2部を工事着工前に提出するものとする。
	⑫. 官公署その他への手続き	工事に着手に必要な官公署及びその他への手続きは、速やかに行う。
	⑬. 施工図書等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	⑭. 提出書類	建設業法で規定された関係書類のほか、下記の書類を提出する。 ※火災保険等に加入したことを証明できる書類。 なお、工事延期が生じた場合は、保険期間も延長するものとする。

⑮. 工事写真

下記の写真を提出する。

区分	規格	部数	整理方法
着工前	カラーサービス判	1	A4判台紙
工事中	カラーサービス判	1	A4判台紙
完成時	カラーサービス判	1	A4判台紙

上記のほか、出来高検査、中間検査、請負代金支払等に要する写真は、監督員の指示により提出する。なお、撮り方については建設大臣官房官庁営繕部監修の工事写真の撮り方（改訂版）建築設備編を参考とする。

⑯. 監督員事務所

○設けない。 ・ 設ける（号）、注（号）は建築工事共通仕様書による。

⑰. 工사용電力・用水・その他

本工事に必要な工사용電力、用水その他の費用はすべて請負者の負担とする。

章

項目

⑲. 完成図等

特記事項

工事が完成したときは、下記のことを監督員に提出する。（1.7.1）

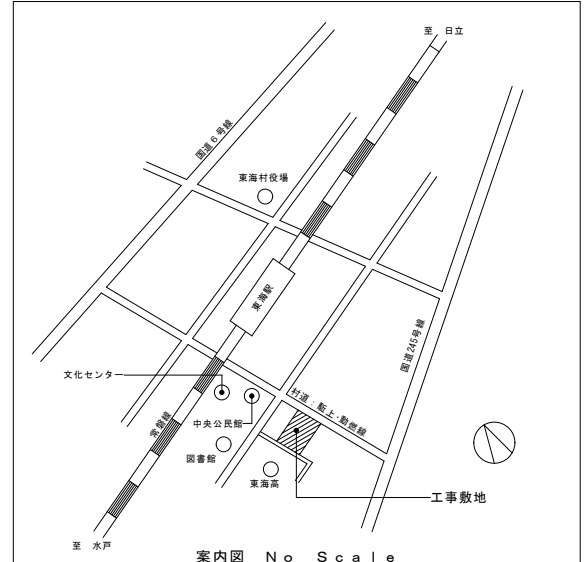
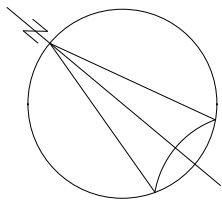
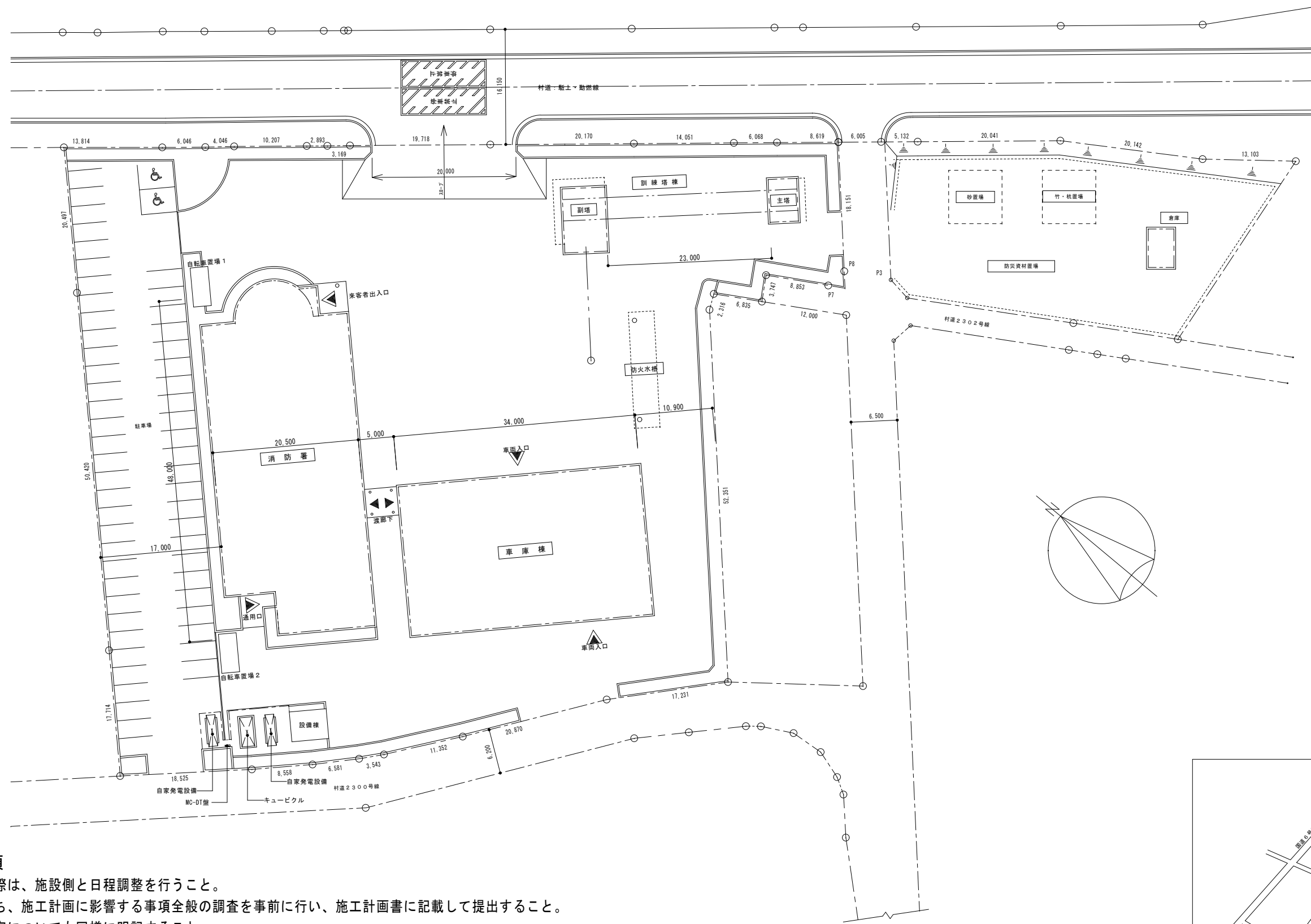
適用	名称	部数
○	完成図 原図	1
○	完成図 A2版（A1青焼図見開き2つ折り）	1
○	縮小完成図 A4版（A3青焼図 " ）	1
○	完成図書 A4ファイルに下記書類を綴じる	2
	①. メーカーリスト	
	②. 施工従事者資格証の写し	
	③. 下請人通知書の写し	
	④. 発生材の処分を証明する書類の写し	
	⑤. 火災保険加入証の写し	
	⑥. 官公署届出書	
	⑦. 機器完成図、検査合格証、取扱説明書	
	⑧. 機器の社内試験成績表	
	⑨. 現地試験成績表	
	1) 接地抵抗測定表	
	2) 絶縁抵抗測定表	
	3) 電圧測定表（線間、対地間）	
	8) 自家発電設備試験成績表	
	9) 受変電設備絶縁耐力試験表（主任技術者立会）	
	10) " 絶縁抵抗測定表（ " ）	
	11) " 接地抵抗測定表（ " ）	
	12) " 継電器試験成績表（ " ）	
	14) 相回転試験表	
	⑩. 電気設備工事チェックリスト（社団法人茨城県電設業協会）	
	CD-ROM（完成図、内訳書、概要データシート等を300dpi程度の画像データなどとし、収録したもの。なお、詳細）の仕様は別紙説明書による。	1

工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事		図面番号
			E-01
図書名称	特記仕様書（1）	縮尺	S=NOT
			作成年月日

2 施 工 共 通 事 項	1. いんべい配管	管を支持する取付間隔は2m以下とする。(合成樹脂管は1.5m以下) (2.2.3)																									
	2. 管の接続	管相互の接続はカップリング又はねじなしカップリングを使用し、ねじ込み、突合せ及び締付けを十分に行う。また管とボックス、分電盤などの接続がねじ込みによらないものは内外面にロックナットを使用して接続部分を締め付け、管端にプッシングを設ける。																									
	3. 金属管の接地	配管とボックス、配分電盤、プルボックスの間にボンディングを行い、電氣的に接続する。 ^(2.2.7) ただし、ねじ込み接続となる箇所及びねじなし丸形露出ボックス、ねじなし露出スイッチボックスなどに接続される箇所には省略してもよい。(2.2.7)ボンディング線は、100A以下は2.0以上、225A以上は5.5mm ² 以上600A以下は14mm ² 以上とする。																									
	4. 他配管との隔離	金属管、ダクト、ケーブルは水道管、ガス管と接続しないように施設する。																									
	5. 空配管	分電盤及び端子盤から天井裏まで空配管25mm相当を2本立ち上げる。																									
	6. 呼び線	空配管には呼び線(1.2mmビニール被覆鉄線)を入れる。																									
	7. 配管の清掃	管及びボックスは型枠取外し後、速やかに清掃を行う。																									
	8. プレート	・金属 ・ステンレス製 ・樹脂製																									
	9. 回路番号	専用コンセントにはプレートに電圧、盤名、回路番号を彫刻し墨入れ表示する。																									
	10. ケーブルのふ設	造営材に取り付ける場合、支持点間の距離は2m以下とし、人が触れるおそれがある場所又は造営材の側面あるいは下面に施設する場合は1m以下とする。(2.11.1)																									
	11. ケーブルの余長	地中配線(高圧・低圧)のケーブルは要所及び引込口、引出口近くのハンドホール、マンホール内で余裕をもたせる。																									
	12. 標識シート	地中配線(高圧・低圧・弱電)には折り込み式の標識シートを地表下0.3m~0.5mに2条並行して埋設する。(材質:高密度ポリエステル平織, 文字付) (2.14.5)																									
	13. 行先表示札	配線盤、分電盤、動力盤、端子盤、ハンドホール内その他要所の配線にはプラスチック又はファイバー製の名札(回路の種別、電線サイズ、行先)を取り付ける。ただしハンドホール、配電盤はプレートに彫刻し墨入れ表示する。																									
	14. 電線の識別	ビニル電線は、原則として下表により色別する。ただし、接地線は緑色とする。なお、ビニル電線以外でも、準用できる場合は、この色別とする。																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>電圧種別</th> <th>配線方式</th> <th>接地線</th> <th>電圧側</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧</td> <td>三相3線式</td> <td>—</td> <td>赤・白・青</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">低圧</td> <td>単相2線式</td> <td>白</td> <td>赤又は青</td> </tr> <tr> <td>単相3線式</td> <td>白</td> <td>赤・黒</td> </tr> <tr> <td>三相3線式</td> <td>白</td> <td>赤・青</td> </tr> <tr> <td>三相4線式</td> <td>白</td> <td>赤・黒・青</td> </tr> <tr> <td>直</td> <td>流</td> <td>負極 青</td> <td>正極 赤</td> </tr> </tbody> </table>	電圧種別	配線方式	接地線	電圧側	高圧	三相3線式	—	赤・白・青	低圧	単相2線式	白	赤又は青	単相3線式	白	赤・黒	三相3線式	白	赤・青	三相4線式	白	赤・黒・青	直	流	負極 青	正極 赤
	電圧種別	配線方式	接地線	電圧側																							
	高圧	三相3線式	—	赤・白・青																							
	低圧	単相2線式	白	赤又は青																							
		単相3線式	白	赤・黒																							
		三相3線式	白	赤・青																							
三相4線式		白	赤・黒・青																								
直	流	負極 青	正極 赤																								
15. 絶縁抵抗	低圧配線の絶縁抵抗は、開閉器などで区切ることのできる電路ごとに5MΩ以上とする。																										
16. 接地工事	接地極の上端は、地下0.75m以上の深さに埋没する。接地線の保護管は、避雷器用はステンレス管又は硬質ビニル管とし、一般接地線には、硬質ビニル管又は金属管とする。(2.15.10) (2.15.11) (2.15.12)																										
17. 接地極埋設標	A種(旧第1種)、B種(旧第2種)、C種(旧特別だい3種)接地の埋設位置には、その近くに接地埋設標(黄銅板製厚さ1.0mm以上、140×90以上、文字は腐食加工)を設け接地種別埋設位置、深さ、埋設年月日、接地抵抗を明示する。接地極上には、コンクリート製埋設表示杭を設置する。																										
18. 接地抵抗値	A種、B種、C種は電気設備技術基準第19条に従い、かつD種(旧第3種)接地抵抗値は50Ω以下とする。																										
19. 接地極	A種、B種、C種は銅板(900mm×900mm×1.5mm厚)とし、補助接地棒は14Φ2本以上とし、それぞれ規定値以下の値とする。D種は14Φ×1,500mm連結以上とする。																										
20. プルボックス	防水型はステンレス又はステンレス指定色メラミン焼付塗装とする。また、隠ぺい部のふたの止めねじは、ちょうねじとする。																										

	21. 機器等の耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による。 イ 設計用水平地震力 機器の重量【kgf】に、設計用水平震度を乗じたものとする。なお、設計用水平震度は次による。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.5(2.0)</td> <td>1.0(1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>1.0(1.5)</td> <td>0.6(1.0)</td> </tr> <tr> <td>地下階、1階</td> <td>1.0(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.6(1.0)</td> <td>0.4(0.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) () 内に数値は防振支持の機器の場合に適用する。</p> <p>重要機器 ○配電盤 ・自家発電装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・直流電源装置 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置</p> <p>ロ 設計用垂直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p>		耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)	中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)	地下階、1階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)
	耐震安全性の分類																													
	特定の施設			一般の施設																										
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																										
上層階、屋上及び塔屋	2.0(2.0)	1.5(2.0)	1.5(2.0)	1.0(1.5)																										
中間階	1.5(1.5)	1.0(1.5)	1.0(1.5)	0.6(1.0)																										
地下階、1階	1.0(1.0)	0.6(1.0)	0.6(1.0)	0.4(0.6)																										
3	電気方式	<p>1. 高圧</p> <p>2. 低圧</p> <p>○三相3線式 6.600V 50Hz ○単相3線式 100/200V 50Hz ・単相2線式 ・100V ・200V 50Hz ○三相3線式 ・200V ・415V 50Hz ○単相4線式 240/415V 50Hz ・直流2線式 ・100V</p>																												
4	受変電設備	<p>1. 形式</p> <p>2. 交流遮断器</p> <p>3. 断路器</p> <p>4. 高圧負荷開閉器</p> <p>5. 高圧引込開閉器</p> <p>6. 変圧器</p> <p>7. 高圧進相コンデンサ</p> <p>8. 直列リアクトル</p> <p>9. 避雷器</p> <p>10. 最大需用電流計</p> <p>・開放形 ・屋内形キュービクル ○屋外形キュービクル ○空遮断器 ・ガス遮断器 ・電動ばね式 ・電磁ばね式 ○手動ばね式 三極断路器(避雷器用は除く。) ○手動操作式 ・遠方手動操作式 ・電動操作式 過電流蓄勢トリップ付地絡トリップ形とする。 ○気中開閉器 ・ガス開閉器 連続定格自冷式 ・油入式 ○モールド式 ・H種乾式 ・油入式 ・モールド式 ○ガス式 ・油入式 ○モールド式 ・6% ○13% ・酸化亜鉛型 ・弁抵抗型 警報接点付、角形丸胴埋込(110mm)需要指針(時限針)最大需要指針(置針、警報指針1.5級)を有する。</p>																												

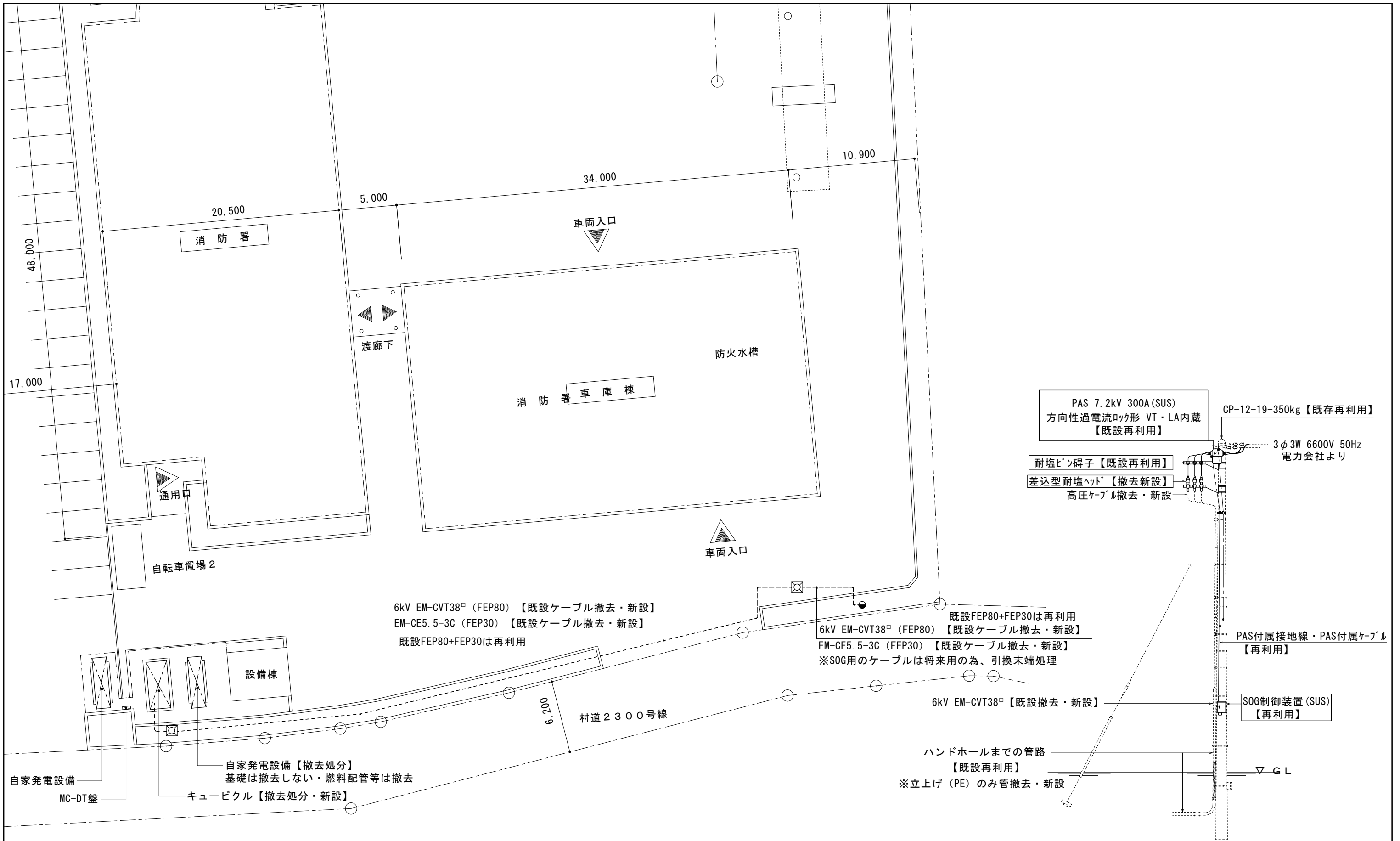
工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事			図面番号
				E-02
図書名称	特記仕様書(2)	縮尺	S=NOT	作成年月日



※共通注意事項

- ・ 現地調査を行う際は、施設側と日程調整を行うこと。
- ・ 工事着手に先立ち、施工計画に影響する事項全般の調査を事前に行い、施工計画書に記載して提出すること。併せて、試験内容についても同様に明記すること。
- ・ 停電作業を行う日程は、担当者及び施設側と協議による。
- ・ 停電作業日及び停電期間は、やむを得ない場合（急な催事、災害発生等）を除き、日程の変更は認めない。
- ・ 停電作業は、事前に停電作業計画書を提出し、施設側と電気主任技術者の承諾を得ること。また、停電に係る立会いや費用は本工事に含む。
- ・ 工事に係る電力会社及び所轄消防署などへの協議・届出・立会等の費用は本工事に含む。
- ・ 作業期間中は、利用者、職員等の第三者への安全対策を十分行うこと。
- ・ 作業のために支障となる障がい物の移動及び原状復旧は本工事に含む。なお、障がい物の移動を行う際は、事前に施設担当者へ報告し、承諾を得ること。
- ・ ケーブルを取外す際は、無電圧を確認してから作業を行うこと。
- ・ 既存設備の切回しは、図面に記載のない物でも必要な物は本工事に含む。

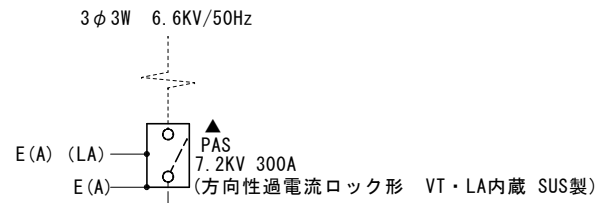
工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事			図面番号
図書名称	配置図・案内図	縮尺	S=1:600	E-03
				作成年月日



※マンホールの蓋を撤去・新設
 既設の鍵付きから鍵なしに変更
 植栽部は中耐蓋・アスファルト部は重耐蓋

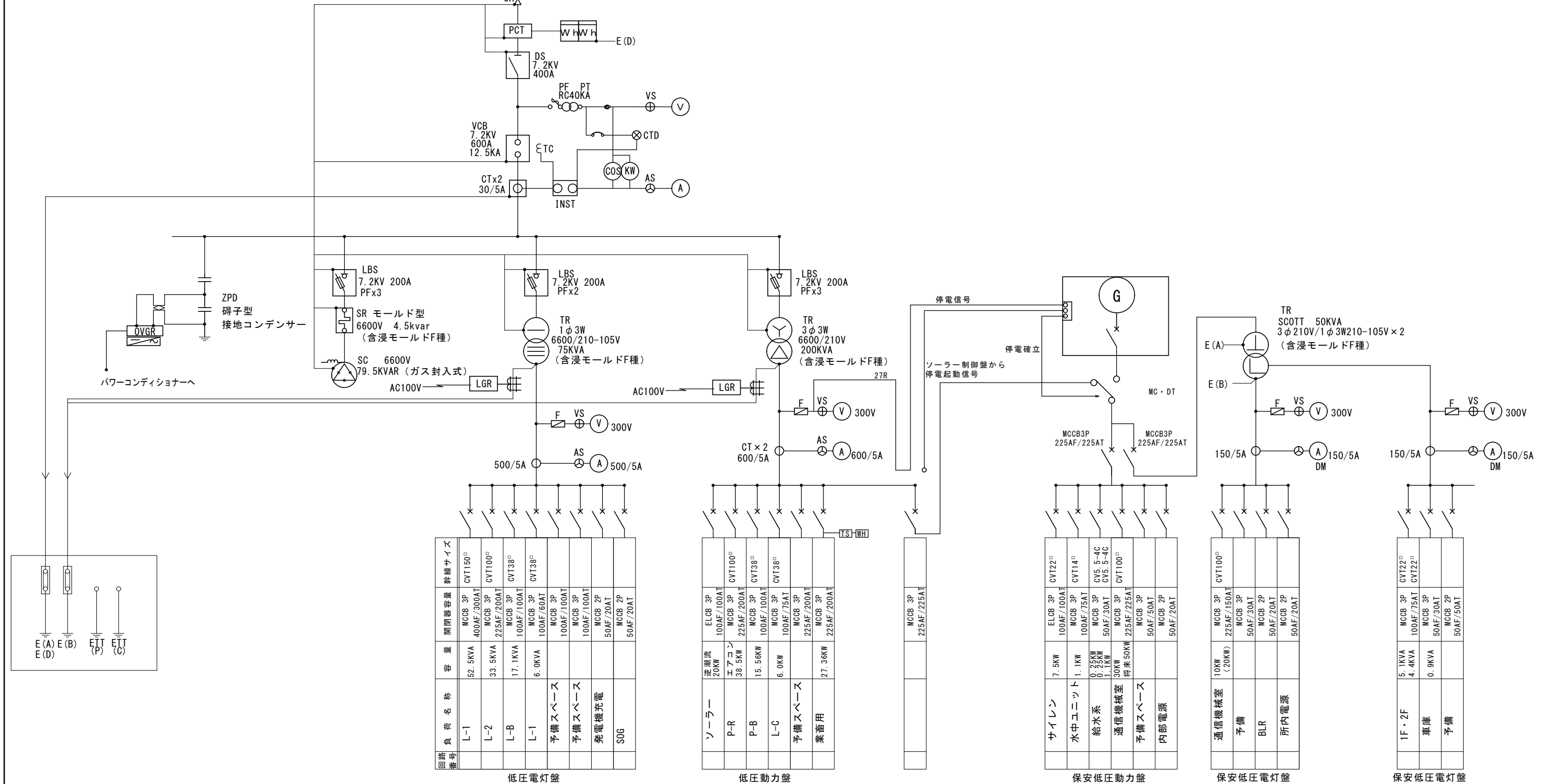
構内1号柱(電力引込)装柱図

工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事		図面番号
図書名称	幹線更新・撤去図	縮尺	E-04
		S=1:300	作成年月日



※注意事項

- ・キュービクルは既設内容をリニューアルとする。
- ・図面上記載のない物でも、法規上及び運転上欠落している物がある時は本工事で対応すること。
- ・製作前に現地調査を十分行い製作すること。



回路番号	負荷名称	容量	開閉器容量	幹線サイズ
	L-1	52.5KVA	MCCB 3P 400AF/300AT	CVT150 [□]
	L-2	33.5KVA	MCCB 3P 225AF/200AT	CVT100 [□]
	L-B	17.1KVA	MCCB 3P 100AF/100AT	CVT38 [□]
	L-1	6.0KVA	MCCB 3P 100AF/60AT	CVT38 [□]
	予備スペース		MCCB 3P 100AF/100AT	
	予備スペース		MCCB 3P 100AF/100AT	
	発電機充電		MCCB 2P 50AF/20AT	
	SOG		MCCB 2P 50AF/20AT	

低圧電灯盤

回路番号	負荷名称	容量	開閉器容量	幹線サイズ
	ソーラー	逆潮流 20KW	ELCB 3P 100AF/100AT	CVT100 [□]
	P-R	エアコン 38.5KW	MCCB 3P 225AF/200AT	CVT100 [□]
	P-B	15.56KW	MCCB 3P 100AF/100AT	CVT38 [□]
	L-C	6.0KW	MCCB 3P 100AF/75AT	CVT38 [□]
	予備スペース		MCCB 3P 225AF/200AT	
	業蓄用	27.36KW	MCCB 3P 225AF/200AT	

低圧動力盤

回路番号	負荷名称	容量	開閉器容量	幹線サイズ
	サイレン	7.5KW	ELCB 3P 100AF/100AT	CVT22 [□]
	水中ユニット	1.1KW	MCCB 3P 100AF/75AT	CVT14 [□]
	給水系	0.25KW	MCCB 3P 50AF/30AT	CV5.5-4C
	通信機機室	0.25KW	MCCB 3P 50AF/30AT	CV5.5-4G
	予備スペース	1.1KW	MCCB 3P 225AF/225AT	CVT100 [□]
	内部電源	将来50KW	MCCB 3P 50AF/50AT	
			MCCB 2P 50AF/20AT	

保安低圧動力盤

回路番号	負荷名称	容量	開閉器容量	幹線サイズ
	通信機機室	10KW (20KW)	MCCB 3P 225AF/150AT	CVT100 [□]
	予備		MCCB 3P 50AF/30AT	
	BLR		MCCB 2P 50AF/20AT	
	所内電源		MCCB 2P 50AF/20AT	

保安低圧電灯盤

回路番号	負荷名称	容量	開閉器容量	幹線サイズ
	IF・2F	5.1KVA	MCCB 3P 100AF/75AT	CVT22 [□]
	車庫	4.4KVA	MCCB 3P 50AF/30AT	CVT22 [□]
	予備	0.9KVA	MCCB 3P 50AF/30AT	
			MCCB 2P 50AF/50AT	

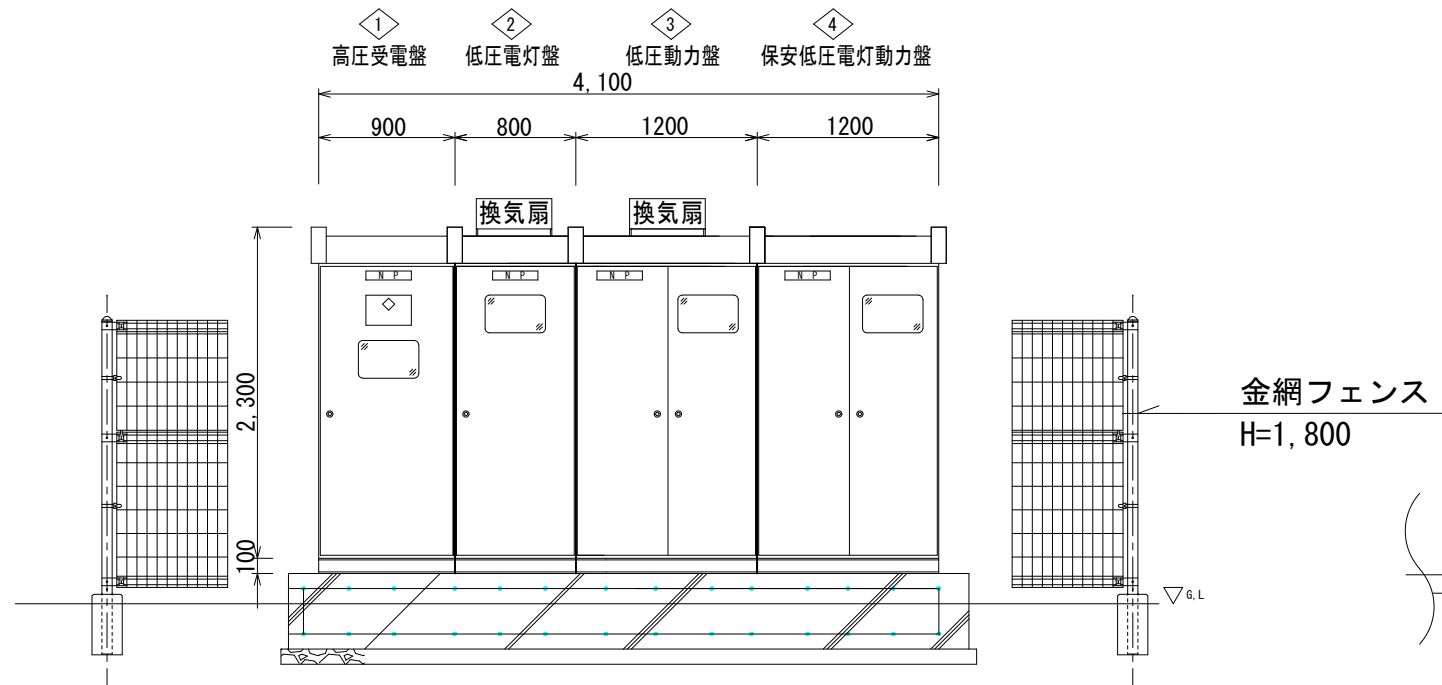
保安低圧電灯盤

工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事		図面番号
			E-05
図書名称	受変電設備・単線結線図	縮尺	S=NOT
			作成年月日

高圧受変電設備図 S=1/50

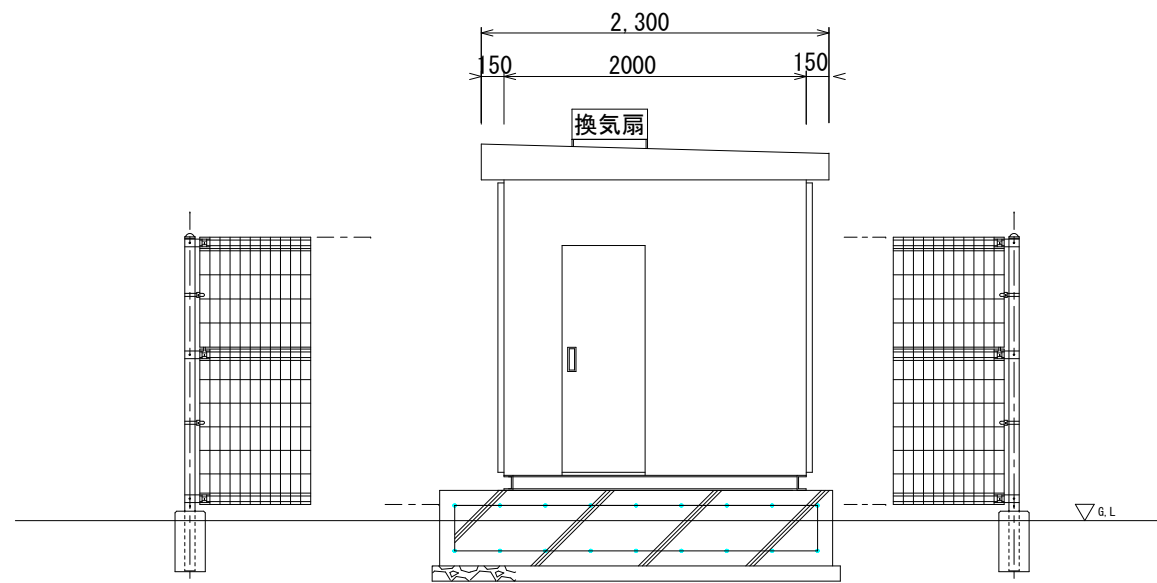
屋外キュービクル 外形図 S=1/50

(耐塩塗装)



※基礎・フェンスは既設再利用

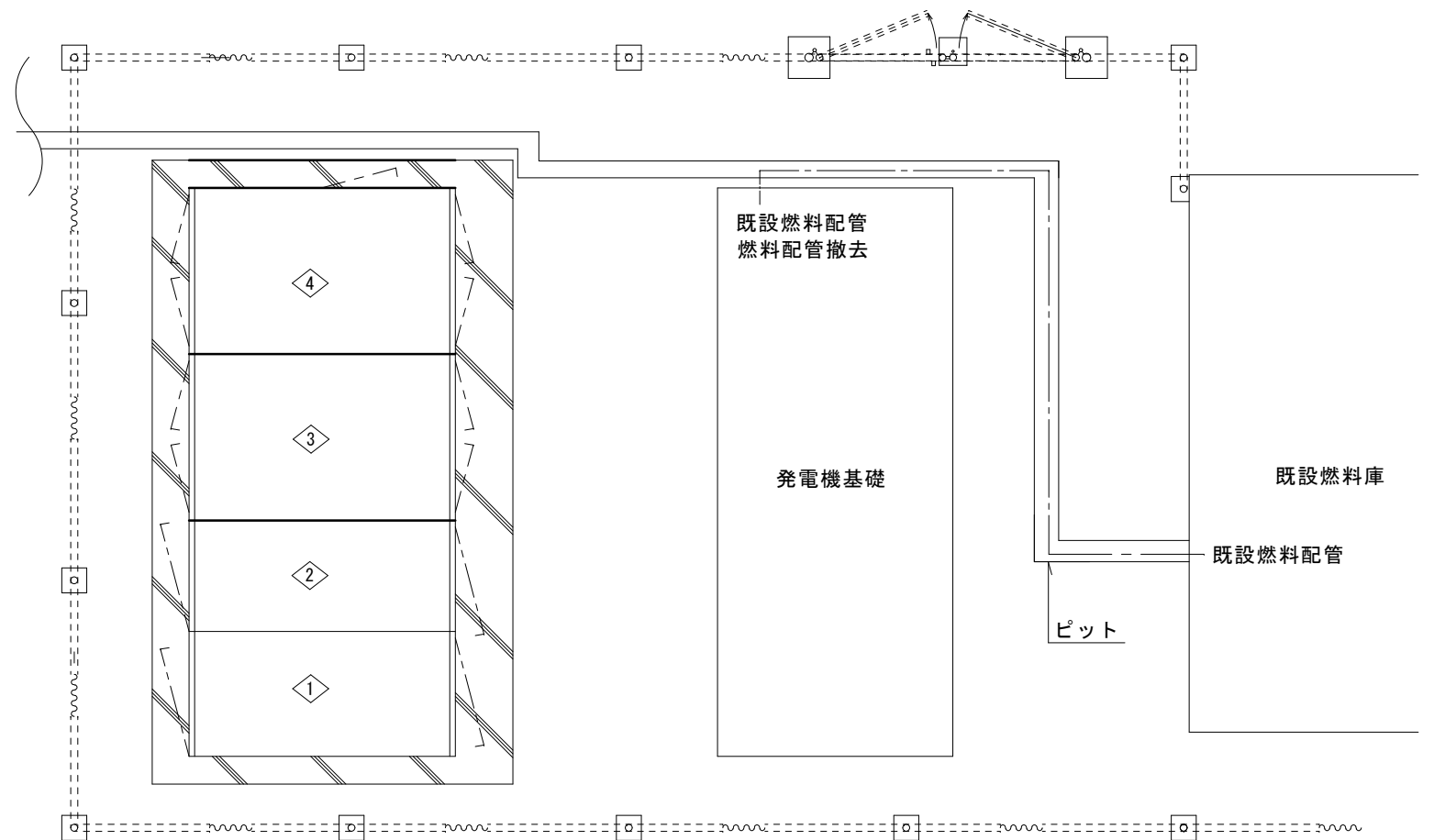
正面図



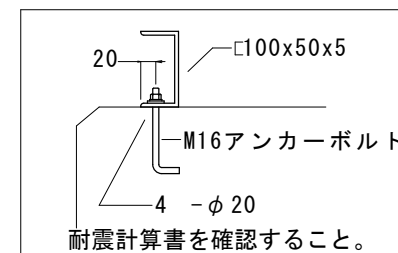
※基礎・フェンスは既設再利用

側面図

キュービクル配置図 S=1:50

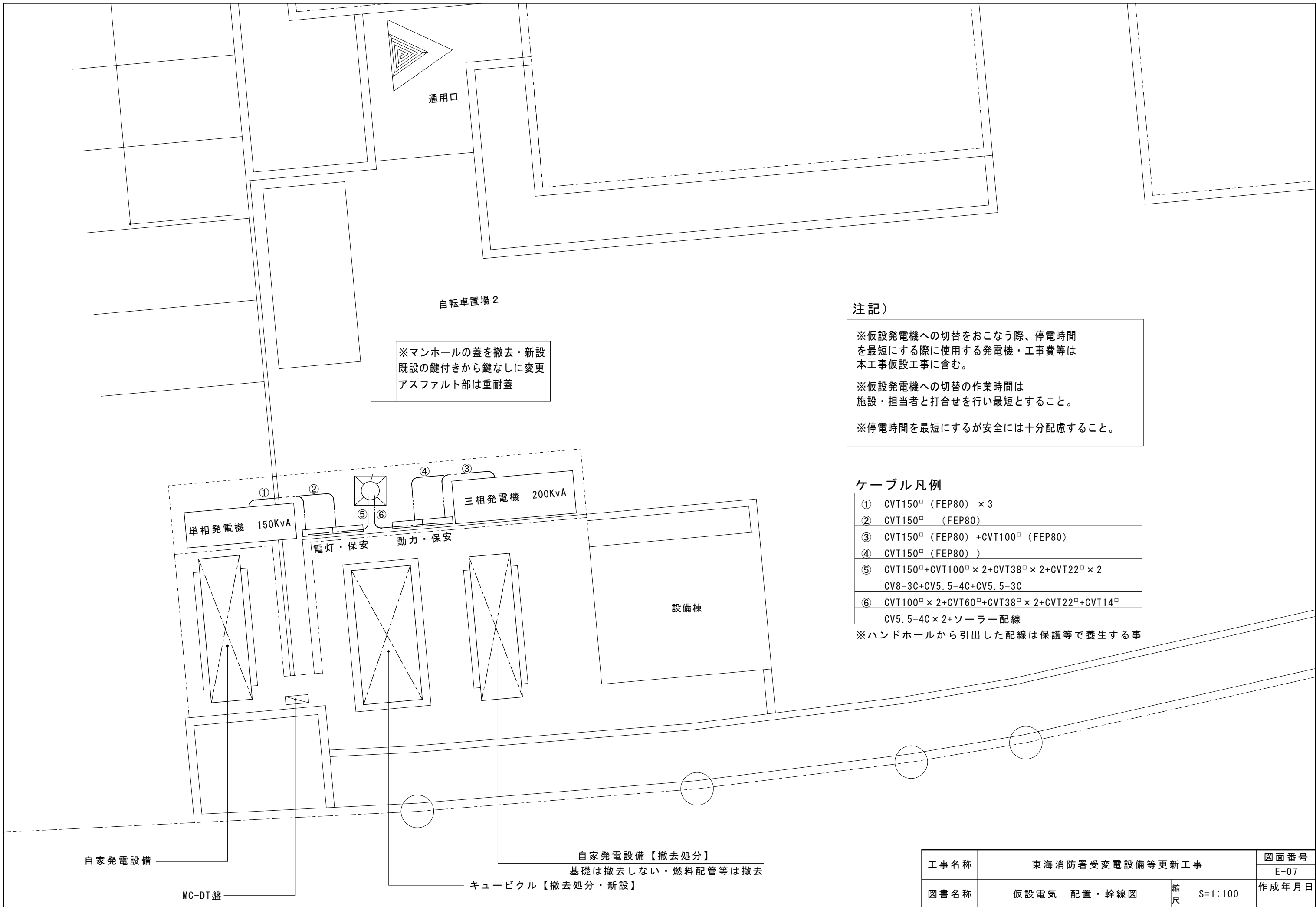


※アンカーボルト設置参考図



※基礎及びアンカーボルト・フェンスは既設再利用

工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事		図面番号
図書名称	受変電設備・平面図・参考姿図	縮尺	E-06
		S=1:50	作成年月日



※マンホールの蓋を撤去・新設
既設の鍵付きから鍵なしに変更
アスファルト部は重耐蓋

注記)

※仮発電機への切替をおこなう際、停電時間を最短にする際に使用する発電機・工事費等は本工事仮設工事に含む。
※仮発電機への切替の作業時間は施設・担当者と打合せを行い最短とすること。
※停電時間を最短にするが安全には十分配慮すること。

ケーブル凡例

①	CVT150 [□] (FEP80) × 3
②	CVT150 [□] (FEP80)
③	CVT150 [□] (FEP80) + CVT100 [□] (FEP80)
④	CVT150 [□] (FEP80)
⑤	CVT150 [□] + CVT100 [□] × 2 + CVT38 [□] × 2 + CVT22 [□] × 2 CV8-3C + CV5.5-4C + CV5.5-3C
⑥	CVT100 [□] × 2 + CVT60 [□] + CVT38 [□] × 2 + CVT22 [□] + CVT14 [□] CV5.5-4C × 2 + ソーラー配線

※ハンドホールから引出した配線は保護等で養生する事

自家発電設備

MC-DT盤

自家発電設備【撤去処分】
基礎は撤去しない・燃料配管等は撤去
キュービクル【撤去処分・新設】

工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事		図面番号
図書名称	仮設電気 配置・幹線図	縮尺 S=1:100	E-07 作成年月日

仮設電灯

仮設動力

仮設電灯				仮設動力					
分岐	開閉器	電圧	ケーブルサイズ	備考	分岐	開閉器	電圧	ケーブルサイズ	備考
○ 1φ100/200V CVT 150 [□] 電灯	ELB 3P 300/300A	1φ100V	CVT 150 [□]		○ 3φ200V CVT 150 [□] 動力	ELB 3P 225/200A	3φ200V	CVT 100 [□]	
	ELB 3P 100/60A	1φ100V	CVT 38 [□]			ELB 3P 100/100A	3φ200V		
						ELB 3P 100/75A	3φ200V	CVT 38 [□]	
○ 1φ100/200V CVT 150 [□] 電灯	ELB 3P 225/200A	1φ100V	CVT 100 [□]		○ 3φ200V CVT 150 [□] 動力	ELB 3P 225/200A	3φ200V	CVT 60 [□]	
	ELB 3P 100/100A	1φ100V	CVT 38 [□]			ELB 3P 100/100A	3φ200V	CVT 38 [□]	
	ELB 3P 30/20A	1φ100V	CV 5.5-4C						
	ELB 2P 30/20A	1φ100V	CV 5.5-3C						
○ 1φ100/200V CVT 150 [□] 電灯 保安	ELB 3P 200/150A	1φ100V	CVT 100 [□]		○ 3φ200V CVT 150 [□] 動力 保安	ELB 3P 100/100A	3φ200V	CVT 22 [□]	
	ELB 3P 100/75A	1φ100V	CVT 22 [□] × 2			ELB 3P 100/75A	3φ200V	CVT 14 [□]	
	ELB 3P 50/30A	1φ100V	CV 8-3C			ELB 3P 50/30A	3φ200V	CV5.5-4C × 2	
	ELB 2P 30/20A	1φ100V							
	ELB 2P 30/20A	1φ100V							

※注意事項

- ・ケーブルを挟み込む際は十分に確認し作業すること。
- ・電灯・動力共に現地調査をし容量の確認を行う事。
- ・電灯・動力に挟み込む時に極性を間違わない様にする事。
- ・挟み込む際に容量・ケーブルサイズを確認し切回すこと。
- ・ケーブルを引き出す際ケーブルは再利用の為、保護管及び養生を行うこと。

工事名称	東海消防署受変電設備等更新工事		図面番号
図書名称	仮設電気 盤図	縮尺 S=NOT	E-08
			作成年月日